

WEB (ZOOM)  
でも参加できます。

参加無料

## 佐賀消費者フォーラム主催 第10回消費者のつどい

# ネット・SNS 消費者被害から 子どもを守る

～来年4月18才成年引き下げ  
の前に子や孫に伝えるべきこと～

講師 福島和代 弁護士  
徳永智子 相談員  
(消費生活相談員の会さが)



来年4月民法改正により成人年齢が18才に引き下げられます。これまでのように未成年救済はなく、スマホ・SNSを通じた契約トラブルなど様々な消費者被害に遭う可能性が高まります。子や孫にしっかりと消費者契約のルールや消費者トラブルに巻き込まれないための心構えを伝えていきたいものです。

### 【参加にあたってお願い】

- ・マスク着用をお願いします
- ・3密を避けて着席ください
- ・体調の良くない方、発熱のある方はご遠慮下さい。

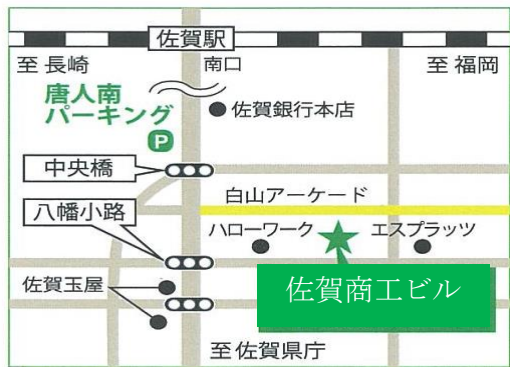
日時 2021年 **10月20日(水)** 10～12時

※終了後 12時～13時 **消費者110番**

(弁護士が個別相談に応じます)

会場 佐賀商工ビル7階 佐賀市民活動プラザ大会議室  
(佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル)

主催  適格消費者団体・特定非営利活動法人  
**佐賀消費者フォーラム**



### 【車で越しの方へ】

- ・会場内の駐車場、または唐人南パーキングがご利用できます。
- ・駐車券をお持ちください。無料券をお渡します。

問い合わせ・申し込み ※参加人数集約のため事前にご連絡下さい

TEL 0952-37-9839 FAX0952-37-9859

E-mail [scf@forest.ocn.ne.jp](mailto:scf@forest.ocn.ne.jp)

FAX0952-37-9859 WEB参加は[scf@forest.ocn.ne.jp](mailto:scf@forest.ocn.ne.jp)へ

10月20日消費者のつどい「ネット・SNS消費者被害から子どもを守る」参加申込 締切10月15日

参加方法 WEB 会場 ※いずれかに○	お名前	消費者110番	相談希望	する	しない
	所属団体	ご連絡先電話			

※記入された個人情報は当企画の目的のみに使用させていただきます